

一般財団法人 大津市勤労者互助会の沿革

名 称 一般財団法人大津市勤労者互助会
代表者 理事長 和田 一 夫

互助会の歩み

中小企業で働く勤労者の福利厚生を大企業並みに充実させることを目的に、昭和52年10月1日に71事業所841名の会員で任意組織として設立。平成4年4月に法人化、平成9年4月には隣接する志賀町との広域化（名称：財団法人大津市志賀町勤労者互助会）となる。その後、平成18年3月20日に大津市と志賀町の市町村合併に伴い、名称を財団法人大津市勤労者互助会に改める。

平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間、大津市から大津市勤労福祉センターの指定管理を受託し、引き続き平成25年4月1日から平成30年3月31日まで、同施設の管理を受託する。

また、平成25年4月1日から一般財団法人へ移行する。

設立経過

昭和 52 年

10月・・・第1回設立総会を開催：理事10名選出：事務局を大津市経済部
労政課に置く

昭和 60 年

5月・・・大津市勤労福祉センターの完成に伴い、互助会事務局を移転

平成 4 年

4月・・・公益法人格を取得、国庫補助事業の要件を取得

平成 6 年

6月・・・全福センター設立と共に正会員として加入

平成 9 年

4月・・・事業区域を志賀町へ拡大し、広域化に伴い志賀町事務所を設置

平成 18 年

3月・・・市町村合併に伴い、志賀町事務所を閉鎖

平成 22 年

4月・・・大津市勤労福祉センターの施設指定管理を受託（3年間）

平成 25 年

4月・・・一般財団法人へ移行
4月・・・大津市勤労福祉センターの施設指定管理を受託（5年間）

平成 30 年

4月・・・大津市勤労福祉センターの施設指定管理を受託（5年間）